

第 3 回 岐阜市幼児教育検討委員会

《 議 事 概 要 》

日 時	平成 20 年 1 月 31 日（金） 10:00～11:20
場 所	岐阜市役所本庁舎低層部 4 階 第 1 委員会室
日 程	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 教育長あいさつ</p> <p>(3) 岐阜市のめざす幼児教育の構想（案）について</p> <p>(4) 本委員会について</p> <p>(5) 閉会</p>
出席委員	林委員（会長）、今村委員（副会長）、村下委員、吉村委員、國島委員、清水委員、足利委員、東明委員、臼井委員、浦崎委員、杉山委員、安藤（千）委員、木村委員、土井委員、安藤（征）委員
会議の公開 の可否（非公開理由等）	公開
傍聴人数	3 人
審議概要	<p>岐阜市のめざす幼児教育の構想（案）について</p> <p>構想 1 幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進一（仮称）研究実践園について</p> <p>・ 幼保小連携が必要であると本当に思うのなら、研究実践園の構想よりも、市教委から直接、各小学校に対して「幼保小連携しないと、これからの教育はますますやりにくいよ」とか「幼保小連携を進め</p>

た方が、これまで以上に教育活動が進めやすいし、その効果が高まるよ」といった見解提示や指導強化等が必要ではないか。幼保小連携の際、特に重要となるのは、小学校の先生たちの意識である。

- ・幼保小連携のモデルづくりを進めていく実践研究園の構想は望ましい。しかし、それよりもまず取り組むことができる事柄として、「幼保小連携が、小学校で子どもたちを教えることに対して得になる、子どもたちの育ちの役に立つ」という意識の植え付けが何よりもまず大切。市内の小学校の現場に対して、教育委員会の呼びかけが必要ではないか。小学校だけではなく、市内すべての幼保の現場でも「幼保小連携が子どもたちの育ちの上で必要不可欠なものだ」と思える環境づくり、そこにもっていけるような施策を打ってほしい。
- ・「幼稚園指導要領」も年度内に変わると聞いているが、保育所も「保育所保育指針」改訂を控えて、平成21年度から告示化の制度が入る予定。具体的には、教育で言うところのいわゆる「指導要録」に極めて類似した文書を、保育所から小学校へ届けなくてはいけない立場になる。その点で、それに関わっての幼保小の交流連携は大切になるだろう。保育所の育ちの現場の実績を小学校へどのようにつなげていくのかは喫緊の大きな課題であり、この機をとらえて、市内の幼保小は、その辺りの足並みについて検討し、できる限り揃えていくのが望ましい。
- ・子どもの育っていくライフステージ的なプロセスを意識して、その意味で大切にしなければならないことや大事にしないといけないことをまとめて示すカリキュラム案を打ち出してほしい。そのカリキュラム案に示された事項等は、公私や幼保を問わずどこでも守る

べきものでなくてはならないと思う。そうでないと、市内の保護者はますます幼児教育が分からなくなり混乱を招くことになる。カリキュラム案は、親あるいは親になろうとする人たちにとっては、育ての道筋を担うものでなくてはならない。人が育っていくためにはそれなりのプロセスがあり、それが必要なのだということを市民一般にまず分かってもらえるものを掲げる必要がある。

- ・「ことばの教室」が併設されていることから、通級児と通常保育児との連携した教育活動等をはじめとして従来の市立4園の実績を活かしながら、市内の幼児教育に携わる各所に対し流布でき得るコア・カリキュラムを、幼稚園職員中心に考えたりする機能等が想定できうる。
- ・幼保小連携等のモデル開発等にも力を入れ、市内の幼保の教職員が研修のため訪問できる形も想定できうる。
- ・共通カリキュラムとは、小学校就学前に幼児の誰もが身につけるべきものを集積したものではない。市独自の幼児教育や保育教育のあり方の提示、具体的に言えば、3、4、5歳児と小学生低学年との交流学习等の場で、地域のコミュニティや地域の自然を生かした共通の体験、共生の体験を通じて、自己肯定感等を高めたりする教育的な体験活動プログラムのことを指す。それを構想1の機能や役割を担うべきところ、例えば公立幼稚園が実践研究をして、その成果等を市内の幼児教育の関係者、例えば市私立幼稚園連合会や保育園連盟等に持ち込んで、関係者が合議してから各現場に共通プログラムとして伝え、市内の幼児教育引いては小学校教育の質の向上につなげていくことが望ましい。その点を司って押さえていく拠点づく

りをめざす必要がある。

- ・小学校は、公私立の幼保各所で育ってきた多様な子どもたちが一堂に会して、一緒にスタートするという所であり、子どもたちのデコボコと言うかできるだけ段差を埋めるべく、5歳児くらいから小1が終わる間までにこれだけのことを身につけていきたいと思いますというように共通理解を図ることは、必ず押さえていきたい。またそのようなことに資する教育カリキュラムを策定していくことは重要だと思う。またそれを進めていく際、幼保小相互の現場を関係者間で見合ったりして交流し、互いの見識等を高めていく必要性を感じる。
- ・市内の地域間では、幼保小連携の取り組みについて明らかに格差があるように思われる。それを是正するためとにかく連絡協議をする場を作りたい。岐阜市の校長会の先生たちや各小学校の校長先生たちの多くは、幼保小連携の必要性や重要性の意識はある。しかし、一般の教職員や保育士つまり市内の各教育現場を担い支えている一般の先生方のレベルまで、幼保小連携の必要性や重要性の意識を有しながら、相互の教育課程等の足並みを揃えていけるようにしたい。そのためには早く、名称を検討しながら、幼保小3者が連絡協議をする場を設置してほしい。
- ・各小学校は、新入生の出身の園や所の実績を見て、主要な2～3園（所）に絞り幼保小連携の取り組みを行えば、できないことはないと思う。
- ・幼児教育に携わっている現場の者たちが分かっていたきたいことと、小学校が理解したいことや聞きたいこととが、なかなかつながっていない、接点が合っていない。

- ・ 構想1で示す「先進的研究」については、幼児教育の本来のあり方や良さ等を守り続けるための合わせ鏡の役割を公立幼稚園の場に託すと言い換えてもよいのではないか。フレーベル以来の遊びの有用性や生活の重視等を、実践を通して究めていくことが現在でも必要である。
- ・ 保育所は、例えば、教育で言うところのいわゆる「指導要録」に類似した文書の様式を、来年度1年間で作成する必要がある。その作成に際しては、「この子を保育所で6年間、このような点を大事にしてきて、このように育ててきましたから」という育ちの過程をしっかりと小学校に伝えられるものにしたいと思っており、そのようなつながりのあり方を幼保小連携では究めていきたいと、幼児への教育や保育に携わっている立場の者は思っている。
- ・ スキル不足よりも深刻な意欲自体の欠如の問題が最近話題になっているが、意欲を教えるということはどうでしょうか。最近、「志」や「意欲」を育てると教育界では言っていますが、果たしてそれを簡単に教えるいや教えることができるものなのでしょうか。幼児期に本当に自主的な遊びを十分に行った経験のある子どもたちは、18や19くらいになり大きくなって、本当に遊ぶようになってくるのかもしれない。十年二十年の計で人としての生活や心の豊かさ等の面から見たら、どのようにそれは評価できるのでしょうか。そういった点や幼児教育の独自性の維持等の観点から、従来、公立幼稚園で行われている教育活動の長所や短所をはかり、これを市民一般に広く伝え示していくことは望ましい。それは岐阜市の幼児教育の現状—4者の幼児教育に携わっている機関が併存し、市民にとって

は多様な選択権を有することができる状況にとって、好ましい環境づくりにつながる。保護者にとっては選択の幅やバランスの良さを感じられるといった効果が期待できる。そのように見てくると、公立幼稚園はなくすのではなく、構想1のような機能や役割を担うものとして活用するために、残しておいた方が岐阜市にとっては望ましいと思う。

- ・ 幼保小連携では、必ず「教職員と保育士の研修」を入れていただき、重点的に精力的に取り組んでいただきたい。
- ・ 幼保の現場の職員が研修に出やすくなるような人員配置にかかっている。3歳、4歳、5歳で部会を作り、保育終了後に小学校の先生たちも参加し、実施すればかなりの効果が期待できると思うが、予算も厳しい中、現場は忙しい。

構想2 家庭や地域社会と一体になって進める幼児教育の推進一（仮称）幼児教育・子育て支援センターについて

- ・ 市内1ヶ所に当該センター設置で、実際に市内各地で生じるニーズ等に対応したきめの細かい取り組みができるのか。子育て支援に関する取り組みを各地域へ浸透させることは困難な気がする。
- ・ 市内1ヶ所に当該センター設置を想定。
- ・ 各地域での子育て現場、ニーズ等に対応し、支援員派遣をするといったきめの細かい取り組みを行うかどうかは今後の検討課題。また、対応の際、保護者やNPO等との連携した取組等が必要になると思われる。

- ・その辺りは今後、新組織の具体的な機能を検討していく中で考える必要がある。市内各地域の幼保をはじめとして、関連のある子育て支援の団体等にそのような働きかけができ得る組織体制が構築できれば望ましい。
- ・構想2のセンターの具体化を検討してどういうものになっていくのかイメージが湧きにくい。例えば現在、学齢期に対応した「少年センター」を岐阜市は設置しているが、この幅を広げて幼児に特化したものを設置する。あるいは最近、中核市でも設置するようになり、課題として上がってきている「子どもセンター」いわゆる「児童相談所」を想定し、児童虐待の分野にまで踏み込んでいけばよいのか。検討する必要がある。
- ・構想2の具体的な提案を言うと、3～6歳児をもつ親たちが、土日に開放された既存の幼稚園で、親子ともども遊べる所を目指すと思う。その遊びの時間内で集まった親たちが連携できたり、交流できたりようきっかけづくりを目指すべきであり、表面的には「児童館」的施設ですが、内実は「幼児期の子どもたちをもつ保護者のための交流支援センター」をめざすのが望ましい。さらに「保育教育」の企画機能をここに付加すれば、有意義なものになっていく。また、0～2歳児と3～6歳児と分離した方が、保護者たちにとっては利便性が高いと思う。子どもが幼稚園に通うようになってしまうと、子どもをつれて地域の「子育て支援センター」に平日行かないし、また土日ですと一部開いている所や時間帯もありますが、多くは閉まっていますから。また、土日の保育所で0～2歳児を預かっている一方で、普段は保育所に通っていない4、5歳児が園内で

遊び回るという環境は、安全管理から見て、厳しい状況があるのではないか。

- ・市内にはたくさん幼保があり、すべてを合わせれば地域的に満遍なく網羅していることになるので、それら各所においてどこでも、利用者の思いを的確に受け止めることができる子育て支援や相談対応が果せるよう努めていきたい。公私を問わず市内の全幼保が、その点について同様に一定の水準が保たれて責任をもった子育て支援等の対応がこなせる体制づくりを整備したい。その上で、複雑な相談が持ち込まれても適切な対応ができる専門性を兼ね備えているスタッフが揃い、またその人材も育てることができる拠点的な所が欲しい。そのような高い問題解決力、人材育成力を有する拠点的組織の出現を求めたい。
- ・保育所での「子育て支援センター」の実際を見ているが、女性が我が子を連れてくるパターンが多い。そこであえて今回の構想2のセンターに期待するのは、幼児期の子どもたちの豊かな遊びのあり方を求める中で父親の育児参画を促すという手法を実践研究の課題に据えるのは、特色づけの効果もあり、望ましいと思う。もちろん、既存の保育所でも現状の改善点として、父親の育児参画等を目標に設定して、事業改善を行うべきだ。
- ・どの年代でも遊べる地域づくりが必要であると思う。年代を超えて地域や社会全体で子どもたちの育ちにかかわり、それを見守っていく地域社会、コミュニティづくりという視点は重要である。

構想3 ことばやコミュニケーションなどに支援が必要な 幼児に対する発達支援体制―（仮称）総合発達支援セ ンター及び分室について

- ・今後、小学校へどのようなようにつないでいくかが大きく問われる課題になってくる。療育―就学―就労と一連としてつながっていく支援のあり方が求められている中で、構想3は、幼児教育の範囲内で完結するものではなく、人が生まれ、育ち、職に就いて自立していくといった一連の流れの中で、幼児期の部分を担うものだという意識で、当該制度の構想を進めていただきたい。
- ・構想3の「発達支援の一元化」は結構なことだ。情報を管理し、支援のあり方をその子の状況を見て調整し、最後は就労までも見通し、多分野からの力も活用でき連携できる、そのように支援全般を司り、ライフステージに応じたその子その子のニーズに応じた指導計画を作成したり、指導できるところが必要。
- ・もしそのような体制が幼児教育段階で整備されれば素晴らしいが、小中の特別支援教育においても同様な体制や実務プログラム等の開発をお願いしたい。
- ・長いスパンで特別支援教育は考えていかないといけない。幼児教育だけでは実現しにくい。当然小中・・・就労とつながっていかないと。
- ・ことばの教室は現在、定員オーバー状況。「拡大」は、状況改善のため、定員枠を増やし、1人でも多くの子どもの受け入れを可能にすることを図ること。「充実」とは、教員の資質向上を主に考えている。「発達支援の一元化」とは、教育と福祉が1つの情報管理体制等が

整った状況でかかる支援を推進していくことを想定。

- ・まず教育と福祉が1つの情報管理体制を整備していく中で、保健、医療等との多方面や学際的接点も考えていけばよいと思っている。
- ・岐阜市の発達障がい児対応は従来、0～3歳児を扱う福祉、4～5歳児を扱う教育と、別個で当たり、福祉と教育との間はうまく連携がとれていない現状がある。これをまず見直す必要がある。各子どもの年齢や状況等に合わせそれにふさわしい一貫した支援が必要。それが課題である。課題解決には、教育のみならず、福祉、保健、医療等が一体化したものが今後必要。そのようなインテグレートした支援が成立しないと、望ましい幼児教育振興の方向に至らないのではないかと考える。
- ・構想3は、センター内に専門医をはじめとした専門職を用意した方がよい。子どもへの適切な支援は必要不可欠ですが、それにも増して保護者を教育するという観点が、子どもへの適切な支援を導くために重要視される。その点をこれまでは幼稚園の先生や保育士さんたちが経験から何とか対処されてきたわけだが、これからはどうでしょうか。保護者が納得しやすく受け入れやすい教育のための環境づくりのためには、親を納得させることができる専門家配置が望まれる。
- ・現状では対応すべき子どもの数が多く、とりあえずかかる子どものために特化して対応を進めていただきたい。市内の幼児教育の各現場には、かかるお子さんが多く日々の保育等の場面で関係者は苦勞をしている。通級支援の形ばかりにとらわれず、市内の各現場へ出かけて行くやり方—巡回支援の検討も必要。

- ・何よりもまず相談機能が必要である。相談、支援、研修の3機能は押さえない。
- ・0歳児からの総合支援というのは設定しにくいかもしれない。
- ・明確な診断判定がついている子たちはよいが、一番の問題となるのは、グレーゾーンの子どもたちへの対応である。そのような子どもたちに対応できる相談、支援の体制が必要であり、当然その支援専門家の養成のために指導者研修の資質向上機能は欠かせない。またその際、取り出し指導の専門家は、障がいへの対応には強いが、その背景となっている幼児の生活の実態に即した支援の点から見ると、大様にして的を外れたものになりがちである。だからこそ、研修や連携が必要不可欠である。またかかる幼児への取り出し指導（通級支援）はおろそかにはできないが、その一方で母集団での生活支援（巡回支援）もこなせる実務家も揃えることが望まれる。幼児の普段の生活の場と取り出し指導が併設できる場の確保がやはり望ましい。
- ・構想3の「発達支援の一元化」については、小学校への就学の前段階で、かかる子どもたちを担う「ことばの教室」は、当事者である保護者や子どもたちから見て大変重要視されている。しかし、利用者の立場から見た時、幼福で「ことばの教室」が分かれており、両者が明確に役割分担ができていないという現行制度は分かりにくい。また、移行時に手続を要し、時には支援が分断されてしまう場合があり、利用しづらさを感じざるを得ないものになっている。その意味で幼福が一元化をとるという方向性や市民から見て分かりやすいシステムづくりは望ましいことである。

- ・機能が充実したら、今度は幾つかのセンターが市内にできて、市民や利用者にとって分かりにくい組織になり、利用しにくい制度になってしまったという事態は、避けたい。
- ・現行の発達相談センターのように、専門知識やノウハウを有したセンター職員が現場に下りてきて、現場の教職員がかかる子どもたちとしっかり向き合えることができるようになるセンターシステムづくりが大切である。しかし、これもセンター拠点を設置する前段階で、市内の幼保の各現場でかかる子どもたちやその保護者に対する一定の水準が確保された同様な支援が現場でできる環境づくり、ネットワークを構築し整備して、その上に立つセンター拠点として設置していくことが望ましい。

◇「ことばの教室」にかかる構想1及び構想3について

- ・構想1と構想3の両方で「ことばの教室」を出す場合、構想1と構想3の連携について、示してほしい。
- ・専門家からの支援のみという環境では、懸念されるように幼児にとって行き届かないものになってしまうおそれがある。かかる子どもたちが母集団での生活に戻った時、「生きる力」が育っていることを目標にして、現行の幼稚園併設の状況が続けた方がよいのではないか。
- ・現在、市立幼稚園を除き、私立幼稚園と保育所には「ことばの教室」はありません。「ことばの教室」に行きたくても定員枠の都合で通級できない子がいて、また、グレーゾーンと思われる子どもたちも一杯いる。そして、いろいろな理由や事情があって、あえて「ことば

の教室」に行けない、行かない、行かないままにいる子どもとその保護者がいる。その点を見落としてはいけない。そのような親子にどのように対応していくのか、その辺りを汲み取って、これまで以上に支援力をつけて、今後は指導いただきたい。

- ・ 構想1は、あくまでも一般的な幼児への教育的事柄の対象と据えて、「ことばの教室の実践研究」は、特別支援教育や発達支援の範囲内であるため、その性格上、構想3に移すべきで、その方が分かりやすい。逆に構想3のivにある「指導者の専門研修」は、構想1にもってきて、構想3のiiiを「特別な支援を要する幼児に対する指導の専門家の派遣及び人材育成」とすれば、事足りる。
- ・ 構想1では、健常児と障がい児とのふれあいを重視し支援のあり方をより望ましいものにしていくような意味での実践研究等を、一方の構想3では、健常児との関わりあいは重視せず、子どもが通級するという形にはこだわらない所で事を進めていくというイメージが想定される。
- ・ 構想1は、特別支援学校の幼児部のように、かかる子どもたちのみを集めて、その集団を基盤として幼児期の生活を日常的に過ごし、教育的働きかけを行っていくというような環境にはもっていかないで、健常児とのふれあいも意識しながら通級支援を行うことを基本に据えるということですね。但し、現行の「ことばの教室」の定員枠は少なく、オーバーフロー状況にあるからこれに早急に対応する必要がある。その一方、かかる子どもたちは市内の幼児教育の各現場を母園として生活しているという現状があるから、市立幼稚園併設の通級支援は、十分な取り出し指導を行うための教育機関である

という位置づけを再確認した上で、とにかくまず十分な受け皿を確保し、充実を図っていく必要がある。

- 通級支援の際に健常児とのかかわりあいを確かにもつといった機会設定の視点は欠かせない。それをしっかりやっていくことは、説得力や実効力のある支援や指導のあり方を切り開くとともに、子どもたち、保護者、幼児教育関係者に対して、その成果を還元できることにつながっていくと思う。
- 健常児と障がい児とが一緒に生活しながら、その子その子のニーズに対応した教育を進めていくというのは、理想的である。しかし現在、かかる子どもたちに対する支援のニーズが急増している中で、1度でもいいから支援を受けたいと思っている子どもとその保護者がまだ残っているという事態を考えると、支援を受けたいのに受けられないままにいる親子や何もせずに放置したままにいる親子がいるという状況が一番いけないことであり、これを真っ先に解決しなくてはいけない。とにかく1回でも支援を受ける、そのような機会の確保が急務である。それが達成できた後、健常児と障がい児とがともに生活しながら学ぶことができる場の確保が求められる。
- 通級支援の場のみで支援員が留まっていたはその力に限りがある。確かに放っておいてはいけない子どもたちを今すぐにでも手当てすることは大切である。しかし、これからのあり方を考えていくと、本来の母集団での生活の様子を実際に見つめ、その実際に触れながら支援を進めるという手法が必要であり、大切である。取り出し指導の専門家ばかりではなくて、取り出し指導も健常児の幼児教育の現場や生活もよく知っている人こそが、その実務に携わることが望

ましい。そのようなことを配慮した支援員の人材育成の機能を有することもお願いしたい。つまり、通級支援と巡回支援の両方がこなせて、そういった専門的な実務家の育成が果せる拠点が必要である。

○構想全般に対する意見及びその他の意見

- ・ 構想全体に対しては、施策を行うターゲット別に、これを精査した方がさらに分かりやすくなる。今回なら、構想1は一般的な幼児、幼保小関係者、構想2は保護者や地域社会、幼児一般、構想3は特別な支援を要する幼児とその保護者と設定して、より施策の対象相手を意識した形でまとめていった方がよいのではないか。
- ・ 構想を出すときは、現状を示すことは必要ではあるが、現状と比べて今後はこうなっていきますよという将来像をも対比させて、市民に対して出していった方がよい。その点の検討を願う。
- ・ 構想の実現に向けては、限られた財産の中でやっていかななくてはならない。構想に従って新しい施設を立ち上げたりそれに伴い建築したりすることができればよいが、そうもできないため、既存施設等を活用して進めていきたい。
- ・ 今回は構想案である。今後、必要に応じて修正を加え、行政内部で構想を固めた後、これまで審議の3つの目標に向かって、限られた既存財産を効率よく活用して行政が当該構想を実現していくための「アクションプラン」等も今後作成する必要がある。
- ・ 構想案で示した各事項の具体化へのプロセスを進めていく中で、この案自体をさらに煮詰めていただく必要がある。
- ・ 構想1～3を見ていくと、幼児期の子どもたちの育ちに基づいて、

関係のある人と人とがしっかり向き合えることができる、またその点を大切にしていっていった観点で、各構想がつながっていくべきである。

- ・第1回会議で、幼児期の教育が小学校の教育に迎合していくことは望ましくない。また、小学校入学を準備するために幼保での教育や保育を経るのではない。そういったことを話しあってきたはずで、幼保と小学校の教育の段差は大きいのではなく、極端に言えば水と油のようで、別物、相容れないものだと捉えるべきである。
- ・行政の立場からすれば、市内に、私立と公立、幼稚園と保育所という多様な選択肢を市民に対して保障できる環境を維持することは望ましい。岐阜市民にとって現在、大まかにいって4者の中での選択ができ、その中でも多様な学びが用意されて、バランスが保持されているという環境は好ましい。
- ・市内にある幼保のあり方を考えつつ、市内在住の幼児に保障したい幼児教育の中身とは何なのかを問い、その際には、幼児の育ちの筋道に沿ってそれを考えていく観点を大切にしたいということ。また、その具体化の代表的なものとして、多様な体験活動が上げられるわけですが、その活動にもいろいろな形がある。その中でも心のどこが動かされるのかとか、体がどのように使われるのかといった大本のところでの経験を、幼児に望ましい教育的な体験活動として位置づけたいものである。
- ・岐阜市に生まれたから、幼児になり市内で教育や保育を受ける中で共通した体験学習ができる、また、市内の各園（所）では、多種多様なカリキュラムが行われているので、親の選択基準によって、多

様な選択肢の中から選ぶことができる。その中で公立幼稚園が構想1で示されたような実践研究園の役割を担っていく。それは、今後の岐阜市における望ましい幼児教育振興の環境を整え支えることに適うものである。

- ・教育委員会は、公立幼稚園で行われている幼児教育の良さや本来あるべき幼児教育とは何かをよく理解し検討し、市内の保護者たちに対して、幼児教育の多様なありようや展開を保障するべく、その選択肢の明確な1つであると公立幼稚園を運営することにも自信をもっていただきたい。今回の構想案に関する協議や現状を踏まえて今後、幼児教育振興の方向性をもっと打ち出していきたい。
- ・市内には多くの公私立の幼保があり、そこでは多様な幼児教育のあり方が存在している中で、岐阜市は本来的な幼児教育のあり方を見せるといった点を誇りに思っ、市立幼稚園を運営し、そこでの実践研究を究め続けていってもよいのではないか。ペスタロッチは生活へ生活へと行って、生活を中心とした子どもたちの学びを訴えて問い続けたことは、幼児教育を志した者なら誰もが知っていることです。フレーベルの幼児教育もそこから始まりました。遊びと生活を軸足においた幼児教育の独自性は、現代の教育でも認められ守り続けられており、探求され続けられている。
- ・公立幼稚園の存在意義は、「幼児教育の独自性の誇示」、「独自性の維持」にあると思う。
- ・公立幼稚園は、保育料が安いから通園したというのはきっかけではあるが、子どもが通園し、保護者として幼稚園活動に参画する中で、安いからという理由ばかりではないことに気づかされる。

	<p>◎当委員会の今後について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回及び第2回にて、岐阜市の幼児教育振興の推進にかかる「3つの重点課題」の共通理解、及びそれに伴う「重点施策の方向性」の検討を行った。第3回にて、前2回の協議を踏まえ、「市のめざす幼児教育の構想（案）」に関する協議が行われたことから、今回をもって、当委員会の協議活動を、ひとまず終えることを決定した。
<p>会議録（要録）の有無</p>	<p>有（詳細は、事務局へお問合せください）</p>